

広報

おお
くま



お知らせ版

2023年 7 月 15 日

発行：大熊町役場 総務課 秘書広聴係

大熊町役場

大熊町大川原字南平 1717

☎0240-23-7568 (総務課)

会津若松出張所

会津若松市インター西 111

☎0242-23-4121

いわき出張所

いわき市好間町下好間字鬼越 18

☎0246-36-5671

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎024-983-0686

都市計画の変更に向けた

住民説明会を開催します

☎大熊町役場 復興事業課 復興係

☎0240-23-7091

町は「下野上地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」の都市計画の変更を予定しています。現在策定している都市計画変更案の内容を広く皆さまにお知らせするため住民説明会を開催します。今回の広報おおくまに同封した説明会資料をご覧の上、説明会へご参加ください。

🕒7月29日(土)

午前10時30分～11時30分

📍大熊町役場 2階 大会議室

📄不要。直接ご来場ください。

■変更の概要

より有効な土地利用を実現するための事業区域の一部変更

ふるさと帰還通行カードの更新手続きについて

現在お持ちのふるさと帰還通行カード(桃色)は、令和5年11月1日(水)以降利用できなくなるため、カードの更新手続きが必要です。

カードの更新には時間を要するため、8月以降に更新手続きを行った場合は11月までに新しいカードが作成できないおそれがありますので7月中の手続きをお願いします。

☎大熊町ふるさと帰還通行カードコールセンター

☎0120-444-850 (案内受付時間：午前9時～午後5時(月～金))

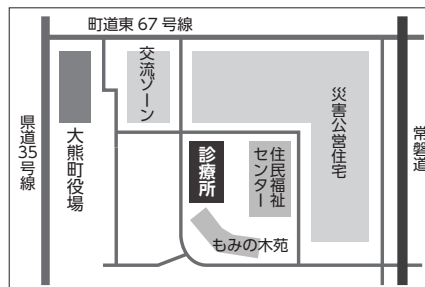
新型コロナワクチン町内接種の予約方法（8月分）

☎大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-7419

8月の町内のワクチン接種は、診療所での個別接種で対応します。接種をご希望の方は、次の方法でご予約ください。

【コールセンターに電話で予約する】

- 接種会場 大熊町診療所（大川原字南平 1920-1）
- 申込先 大熊町新型コロナワクチン接種コールセンター
☎0120-205-808
受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日は除く）



<大熊診療所の地図>

【接種日等】

- 接種日時 毎週木曜日（8月3日、10日、17日、24日、31日）
午前9時～11時30分
- 接種ワクチン ファイザー社製オミクロン株対応2価ワクチン（BA.4/5）

【接種対象者】

初回接種（1・2回目接種）を完了し、前回接種から3か月以上が経過した方で、次のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の方
 - ② 12～64歳で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方
 - ③ 12～64歳で医療施設、高齢者施設、障がい者施設に従事する方
- ※ 15歳以下の方は、保護者の同意と同伴が必要です。

町外で新型コロナワクチン接種を受ける方へ

接種予約時期は各自治体によって異なります。接種券が届いてもすぐに予約できない場合がありますので、必ず避難先自治体の広報紙や公式ホームページ、コールセンターで最新の情報を確認してから予約してください。

必要書類に加え同封されている「住所地外接種届出済証」を持参することで避難先の市区町村で接種ができます。ワクチンの供給量は避難先においても十分に確保されます。感染拡大防止の観点からも、避難先での接種にご協力ください。

今年の総合健診は完全予約制です

☎大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-7419

令和5年度の総合健診は、電話とウェブによる予約制で、受付時間ごとに実施します。

4月の意向調査で希望された地区（会津・郡山・いわき・大熊）ごとに予約用の受付電話番号や受付期間などの詳細を個別に通知しますので、お待ちください。

総合健診受診を希望される方で意向調査票を提出されていない方は、7月31日（月）までにご提出ください。

プレミアム付き商品券を販売します

岡大熊町役場 産業課 商工係 ☎0240-23-7095

町は、町内での事業再開・帰還促進を図るため、プレミアム付き商品券を販売します。詳細は今回の広報おおくまに同封した申し込み用紙をご覧ください。

■販売期間

8月5日(土)～12月22日(金) ※8月5日(土)に、町民および震災時町民であった方を対象とした先行販売を行います。

■販売対象者(必要書類等)

- ①令和5年7月1日時点で住民登録がある方(本人確認証。大熊町民であることがわかるもの)
- ②平成23年3月11日時点で住民登録があり、転出した方(本人確認証と被災証明書など当時町民であったことがわかる書類)
- ③住民登録はないが、大熊町内に居住している方(本人確認証と公共料金の領収書など町内に居住していることがわかる書類)
- ④大熊町内の事業所に勤務している方(本人確認証と会社が発行した勤務証明書)

■販売日程

対象者	販売日	販売時間	販売場所
①②	8月5日(土)	午前9時～午後3時	大熊町役場 1階ホール
	8月6日(日)		
①②③④	8月7日(月)～10日(木)	午前10時～午後2時	link大熊 音楽スタジオ
	8月14日(月)以降の平日		大熊町商工会

■販売金額 1冊10,000円

【15,000円分の商品券つづり】

■販売数量 2,000冊(なくなり次第終了します)

■販売冊数 1人6冊まで

■使用期限 令和6年1月31日(水)まで

詳細は町HPからも
ご覧いただけます。



富岡町移動図書館車が巡回します

双葉郡内に住民票がある方、双葉郡内に通勤・通学されている方なら利用カードを作ることができます。ぜひご利用ください。

時7月26日(水) 午前10時40分～11時10分 場ほっと大熊東側駐車場

■利用カード登録ができる方

- ・双葉郡内に住民票がある方、通勤・通学している方。
- ・住所・氏名を確認できる書類(健康保険証、運転免許証など)をお持ちください。

岡大熊町役場 教育総務課 社会教育係 ☎0240-23-7194

富岡町図書館

☎0240-21-3665

鳥獣被害対策状況調査作業員が町内を巡回します

☎福島県農林水産部 環境保全農業課 ☎024-521-7453
東北野生動物保護管理センター ☎022-394-5980

福島県は、「令和5年度避難指示区域における有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施体制整備支援業務」を実施しています。

町内での健全な生活を支援するため、県から委託された作業員が、有害鳥獣被害と被害対策の確認作業を行います。作業の際は皆さまの農地や宅地内に立ち入る場合がありますのでご了承ください。

■実施期間 7月中旬～11月中旬

■その他 ・作業員は、「身分証明書」を携帯し、「野生動物調査中」の腕章を装備しています。
・防除施設を巡回後、点検結果を農地に掲示する場合があります。掲示があった際は、内容のご確認をお願いします。

有害鳥獣捕獲用わなを設置します

☎大熊町役場 産業課 農政係 ☎0240-23-7137

町内全域でイノシシ等の有害鳥獣駆除のため、わなを設置しています。所有土地等で獣害の不安があり、わなの設置を希望・検討されている方は帰還困難区域・解除区域問わず、お気軽にご相談ください。

■わなの種類 ・大型箱わな（主にイノシシのような大型動物の捕獲に用いられます。）
・小型箱わな（主にアライグマやハクビシンといった小型動物の捕獲に用いられます。）
・くくりわな（主に山間部での大型動物の捕獲に用いられます。）

■注 意 点 ・誘因エサをまきますので一時的に遭遇率が上がる場合があります。
・土日祝日など、わなの稼働を停止する場合があります。
・わなには数量の限りがありますので、設置予定箇所とさせていただきます。
・わなの状態確認のため、捕獲員が定期的に巡回します。
・わなで捕獲された動物は、捕獲員が適切に処理します。

■わな設置期間 令和6年3月29日（金）まで

特定復興再生拠点内における野菜の栽培について

☎大熊町役場 産業課 農政係 ☎0240-23-7137

特定復興再生拠点区域内は、避難指示解除後も国から一部の野菜類の摂取・出荷を制限する指示が出されていましたが、令和5年5月23日付けで制限解除となり栽培等が可能となりました。

しかしながら、自家消費・出荷用によらず、栽培する場合は県への報告や放射性物質の吸収抑制のための栽培指導が必要となりますので、作付けを行う前には必ず担当課へご連絡をお願いします。

■対象作物 ・非結球性葉菜類 ホウレンソウ、コマツナなど
・結球性葉菜類 キャベツ、ハクサイなど
・アブラナ科の花蕾類 ブロッコリー、カリフラワーなど

文化センター大ホールの^{どんちょう}緞帳を鑑賞できます

☎大熊町役場 教育総務課 社会教育係 ☎0240-23-7194

町は、町文化センターの解体に伴い、廃棄予定の大ホールの緞帳を測量記録します。作業にあたり、大ホールを開放し、町民の皆さまに緞帳を鑑賞いただける時間を設けます。作業前のわずかな時間ですが、ご興味のある方はぜひお越しください。

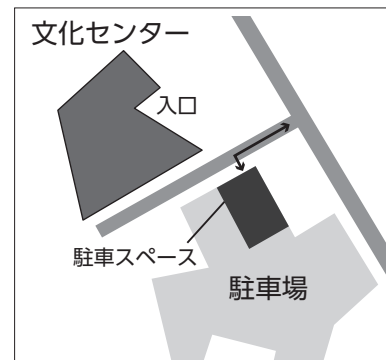
なお、今後、より多くの方々に緞帳等を見ていただけるよう、測量した記録を活用します。

🕒 7月25日(火) 午前9時～正午
📍 大熊町文化センター 大ホール (大熊町熊字新町1)

📄 不要

■その他

- ・文化センター内は水、電気は通っていません。
- ・トイレは使用できません。
- ・大ホール以外の立ち入りはできません。
- ・来場の際は、文化センター駐車場をご利用ください。



駅西商業施設と産業交流施設の入居者を募集中です

☎大熊町役場 産業課 商工係 ☎0240-23-7095

町は、令和6年12月開業予定の大野駅西商業施設および産業交流施設の入居者を募集しています。詳しくは町公式ホームページに掲載の記事をご覧ください。

【大熊町大野駅西商業施設】

■応募期限

7月31日(月)まで

■住所

大熊町下野上字大野 116-6

■募集箇所

複合コンビニ 1店

物販店 1店、飲食店 4店

■使用料

1,000円/㎡ (免除期間あり)



駅西商業施設

【大熊町産業交流施設】

■応募期限

7月31日(月)まで

■住所

大熊町下野上字大野 116-5

■募集箇所

貸事務所 32室

(面積は15㎡前後～1,000㎡)

■使用料

1,000円/㎡ (条件付き免除期間あり)



産業交流施設

おおくまーとの空き店舗の出店者も募集中です

大川原商業施設「おおくまーと」内の空き店舗に出店していただける方も募集しています。

■応募期限

7月20日(木)まで

■住所

大熊町大川原字南平 1207-1

■募集箇所

飲食店 1店 (63㎡)

■使用料

1,000円/㎡ (免除期間あり)



おおくまーと

令和5年度（令和6年4月1日付け採用）

大熊町職員採用候補者試験を実施します

〒大熊町役場 総務課 行政係

☎0240-23-7569

【①高卒行政 ②高卒土木 ③高卒建築 ④高卒電気】

■年齢要件

①～④いずれも平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者

■受付期間

7月10日（月）から8月10日（木）の間の平日（午前8時30分～午後5時15分）

※郵便による申込書提出の場合は、8月8日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

■1次試験

〈試験日〉9月17日（日）

〈会場〉富岡町文化交流センター「学びの森」

（富岡町本岡王塚 622-1）

町ホームページは
こちらから



【保育教諭】

■年齢要件

昭和59年4月2日以降に生まれた者

■受付期間

7月10日（月）から8月25日（金）の間の平日（午前8時30分～午後5時15分）

※郵便による申込書提出の場合は、8月23日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

■試験期日

〈試験日〉9月28日（木）

〈会場〉大熊町役場 2階大会議室

（大熊町大川原字南平 1717）

町ホームページは
こちらから



【共通事項】

■申込方法

- ・申込用紙に必要事項を記入して、大熊町役場総務課に提出してください。
- ・申込書を郵送する場合は、その表に赤で「職員試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。また、受験票返送用に84円切手を貼った自分宛の長形3号封筒も同封してください。
- ・申込用紙は、役場本庁舎2階総務課または各出張所で交付を受けるか、町ホームページからダウンロードしてください。
- ・試験についての詳細な内容は、町ホームページをご覧ください。

大熊出身の若者による「大熊若者同窓会」を開催します！

☎大熊町移住定住支援センター ☎0240-23-7103
メール：ijuteiju@okuma-machizukuri.or.jp

大熊町出身者で今年度19歳～22歳になる方を対象とした同窓会を行います。大熊町の現在の状況や取り組みを知ってもらい、町で活動している人たち（特に同年代の若者）や参加者同士の交流を通して皆さんのルーツである大熊町をぜひ体験してください。

時 8月26日（土）～28日（月）の3日間

対 大熊町出身の2001年4月2日～2005年4月1日生まれの方

期 8月6日（日）まで

費 無料 ※交通費は補助あり（最大1万5千円）、食費は自己負担となります。

内容の詳細はこちらから

大熊町移住定住
ポータルサイト



お申し込みはこちらから

大熊若者同窓会
申し込みフォーム



不動産登録募集中

☎ おおくままちづくり公社 ☎0240-23-7101
(平日午前9時～午後5時)

おおくままちづくり公社は、大熊町から委託を受けて町内の不動産利活用支援事業を実施しています。所有する不動産を売りたい・貸したい方、登録されている不動産の利用を希望される方は、当公社にご相談ください。

なお、登録により売買・賃貸契約の成立が確約されるわけではございませんので、ご了承ください。

法務局から

令和2年7月から自筆証書遺言を保管する制度が始まりました。高齢化が進む社会において相続をめぐる紛争を防止し、相続手続きを円滑に進めるために設けられた制度です。

制度の説明会もありますので、ご相談の際はお問い合わせください。

預けて安心！

自筆証書遺言書保管制度

あなたが自筆で作成した遺言書を法務局に預けることができます。（予約制）

全国の法務局で
ご利用いただけます。

保管申請手数料
3,900円

●自筆証書遺言書保管制度のメリット●

- ①遺言書の改ざん、紛失等を防ぎます。
- ②遺言書の形式を確認します。
- ③相続人等への通知を実施します。
- ④家庭裁判所の検認が不要になります。

8月8日（火）、9月12日（火）午前10時～11時
制度説明会を実施します（予約制）

問合せ先 福島地方裁判所いわき支局 ☎0246(23)1651

詳しくはホームページをご覧ください。

遺言書はかんがるー



遺言書保管制度 検索



相馬野馬追祭凱旋行列に係る交通規制について

☎大熊町役場 教育総務課 社会教育係

☎0240-23-7194

7月30日(日)午後4時～午後4時20分に大熊町騎馬会の相馬野馬追祭凱旋行列を行うことに伴い、次のとおり交通規制を実施します。規制時間の間は該当箇所の車両通行および通り抜け等ではありませんので、ご注意ください。

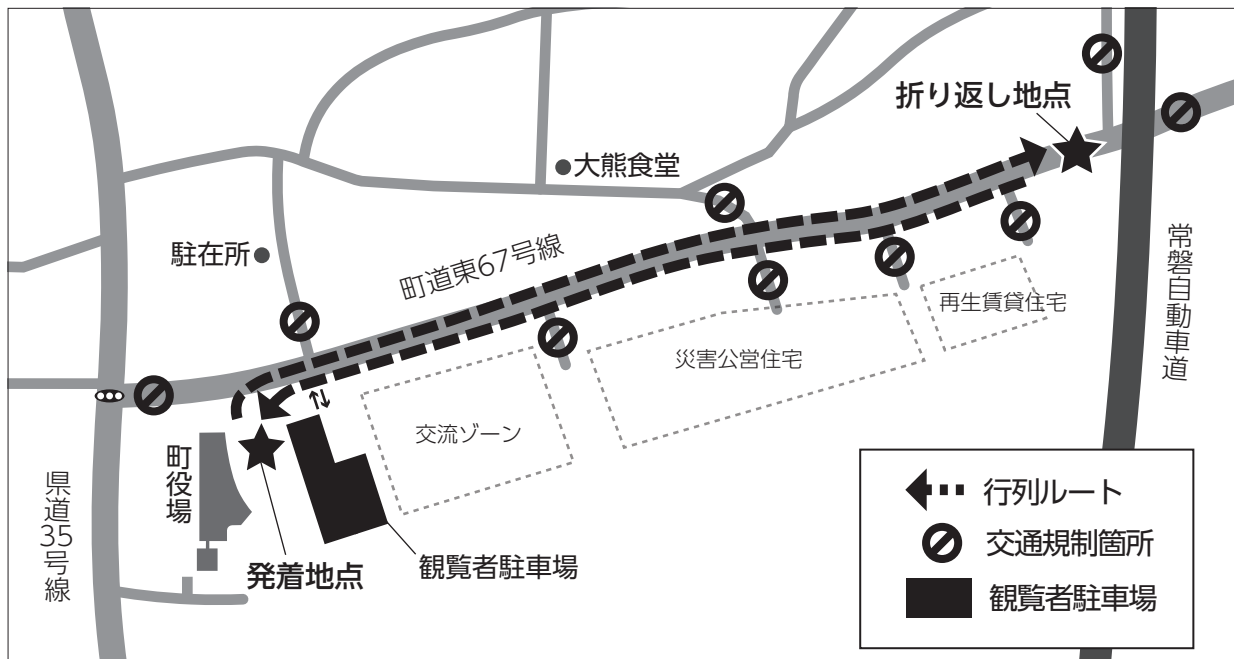
■規制日時 7月30日(日) 午後3時45分～午後4時30分

■規制場所 町道東67号線の一部等(下図をご参照ください)

■その他

- ・お車でお越しの際は、町役場職員駐車場をご利用ください。所定の駐車場以外の駐車場はありませんので、あらかじめご了承ください。
- ・午後3時45分からは駐車場に入る道路が交通規制となりますので、お車で来られる方は必ずこの時間までにお越しください。
- ・規制が解除となるまで駐車場からは出られませんのでご承知ください。

■交通規制箇所・観覧者用駐車場 位置図



夏の交通事故防止
県民総ぐるみ運動

夏は暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀な運転が増加し、交通事故が多発する傾向があります。
車の運転には十分気をつけて運転しましょう。

時7月16日(日)～25日(火)までの10日間

■運動スローガン
運転は ゆとりとマナーの二刀流

☎大熊町役場 環境対策課
消防交通係

☎0240(23)7831

大熊町山田会

☎バーベキュー交流会
時7月30日(日)

午前9時30分～

場渡辺宅(いわき市山田町)

費1000円

定先着50人

対大熊町民の皆さん

申必要

☎090(7326)7444
(事務局・石田和枝)